

保護者各位

学校法人 明照学園
理事長 遠藤 弘道

【重要】新型コロナウイルス感染症に関する対応について【第6報】

本日、いわき市より臨時休園等の延長についての検討依頼がありました。現時点におきましても、全国的な感染拡大への懸念が払拭されない中で、保育所等の再開時期を慎重に見極めることが必要であることから、当園としまして下記の通り「臨時休園の延長」をさせていただきます。

なお、国・県の「緊急事態宣言」の延長または解除の状況により、休園期間等に変更が生じる場合がありますので、ご了承ください。ご理解・ご協力をお願いいたします。

※今後、対応を変更する場合は、プリント・メール等で配信をいたしますので、よろしくお願いいたします。

○保育について

【九品寺こども園・九品寺附属平窪幼稚園・くほんじひらくぼ保育園・くほんじナーサリー】

5月10日（日）まで、**休園延長**とさせていただきます。

ただし、「医療従事者や社会の機能を維持するために就業を維持することが必要な方」等、どうしても保育が必要な場合はご相談ください。

※ 医療従事者や社会の機能を維持するために就業を継続することが必要な方等の例

① 両親ともに次の業種に従事している方で、当該期間中の就労が必要な方 医療（病院、薬局等）、福祉（保育所等、放課後児童クラブ、介護施設）、小売業（食品、生活必需品等）、行政（警察、消防等）、金融機関、各種ライフライン、流通、製造、公共交通

② ひとり親家庭で仕事を休むことが困難な方 ※ 上記以外で、ご家族の介護やご自身の疾病などにより、家庭での保育が困難な方につきましては、個別具体の状況に応じて、ご相談いただきますようお願いいたします。

【くほんじ学童クラブ・くほんじひらくぼ学童クラブ】

5月10日（日）まで、**休所延長**とさせていただきます。

ただし、「医療従事者や社会の機能を維持するために就業を維持することが必要な方」等、どうしても保育が必要な場合はご相談ください。

※ 医療従事者や社会の機能を維持するために就業を継続することが必要な方等の例

① 両親ともに次の業種に従事している方で、当該期間中の就労が必要な方 医療（病院、薬局等）、福祉（保育所等、放課後児童クラブ、介護施設）、小売業（食品、生活必需品等）、行政（警察、消防等）、金融機関、各種ライフライン、流通、製造、公共交通

② ひとり親家庭で仕事を休むことが困難な方 ※ 上記以外で、ご家族の介護やご自身の疾病などにより、家庭での保育が困難な方につきましては、個別具体の状況に応じて、ご相談いただきますようお願いいたします。

○給食について 保育が必要と判断され、登園される園児につきましては、実施いたします。